

まち・ひと・しごと創生総合戦略
(2018 改訂版)

※SDGs 関係箇所抜粋版

平成 30 年 12 月 21 日

I. 基本的な考え方

4. 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定と改訂

(Society5.0の実現、持続可能な開発目標(SDGs)に向けた取組等の推進)

人工知能(AI)やIoT⁽¹⁵⁾等がもたらす技術革新は、これまでの生活や経済社会を画期的に変えようとしている。こうした中、我が国が目指すべき未来社会の姿として、「Society5.0⁽¹⁶⁾」を提唱しているところである。具体的には、サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させることにより、地域、年齢、性別、言語等による格差なく、多様なニーズ、潜在的なニーズにきめ細やかに対応したモノやサービスを提供することで経済的発展と社会課題の解決を両立し、人々が快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることのできる、人間中心の社会として Society5.0 の実現を目指すこととしている。

少子高齢化の最前線である地方においてこそ、Society5.0 を実現し、また、第4次産業革命のイノベーションを取り入れることで、それぞれの地域の魅力を最大限にいかし、自立した豊かな地方の姿を実現していくことが重要である。そのため、様々な特色を有する全国各地の実情に応じた Society5.0 の在り方について検討を進める。また、AI、ビッグデータなどの新技術を直接実装し、第4次産業革命を体現する最先端都市「スーパーシティ」構想の実現に向けた取組を進めていく。

また、地方創生の一層の推進に当たっては、持続可能な開発目標(SDGs⁽¹⁷⁾)の主流化を図り、SDGs 達成に向けた観点を取り入れ、経済、社会及び環境の統合的向上などの要素を最大限反映する。具体的には、全国の地方公共団体等による地域における自律的好循環、持続可能なまちづくりを目指した取組を推進することで、政策推進の全体最適化、地域課題解決の加速化等の相乗効果を創出し、地方創生の更なる実現につなげていく。なお、これらの取組に当たっては、女性をはじめ、高齢者・障害者等を含めたあらゆる人々の活躍の推進といった観点も踏まえることが期待される。

さらに、近年、集中豪雨や気温上昇など気象の急激な変化に伴い自然災害が多発している。このため、国土強靱化等、安全・安心に関する取組と連携しながら地方創生

⁽¹⁵⁾ Internet of Things の略。日本語で「モノのインターネット」とも言われる。あらゆる物がインターネットにつながるための技術、新サービスやビジネスモデルを指す。

⁽¹⁶⁾ 狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画(平成28年1月22日閣議決定)において初めて提唱された。

⁽¹⁷⁾ Sustainable Development Goals の略。2015年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする先進国を含む国際社会全体の17の開発目標。全ての関係者(先進国、途上国、民間企業、NGO、有識者等)の役割を重視し、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むもの。また、「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」(平成28年12月22日第2回持続可能な開発目標(SDGs)推進本部決定)において、政府全体及び関係府省庁における各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たっては、SDGsを主流化することとされており、実施のための主要原則の一つに「包摂性」が示されている。

の取組を進めていく。

(第1期の総仕上げと次のステージに向けて)

2019年度は、第1期「総合戦略」における最終年であり、地方創生の実現にとって、極めて重要な1年となる。

国は、改めて最終年を迎えることを自覚し、これまでの地方創生の取組の成果や課題を今一度正確に調査・分析し、第1期の総仕上げに取り組む。あわせて、第1期の総仕上げを踏まえて、Society5.0の実現やSDGs達成に向けた取組をはじめとする現在と将来の社会的変化を見据え、地方創生の新たな展開としての飛躍に向け、次期の総合戦略策定の準備を開始する。

地方公共団体においても、地方創生の深化に向け、切れ目ない取組を進めることが求められる。各地方公共団体において、現行の「地方版総合戦略」の進捗状況を検証するとともに、各地域の実状を踏まえ、現行の「地方版総合戦略」の総仕上げと次期「地方版総合戦略」における政策課題の洗い出し等を進めることが必要である。

このため、これまでの地域の創意工夫の成果である各地の優良事例・先進的事例の横展開や全国規模のフォーラムの開催など、第1期の総仕上げや次期戦略策定に資するような広報及び啓発を推進する。

Ⅲ. 今後の施策の方向

3. 政策パッケージ

(4) 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

(ク) 地方公共団体における持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取組の推進

【施策の概要】

SDGs は、先進国、開発途上国を問わず、世界全体の経済・社会・環境の三側面における持続可能な開発を統合的取組として推進するものである。多様な目標の追求は、日本の各地方における諸課題の解決に貢献し、地方の持続可能な開発、すなわち地方創生に資するものである。

これまで取り組んできた低炭素化と持続発展を両立する環境モデル都市及び環境・超高齢化対応等の課題解決に向け、新たな価値を創造する環境未来都市で構成する「環境未来都市」構想は、環境・社会・経済の三側面における新たな価値創出によるまちの活性化を目指した SDGs の理念と軌を一にするものであり、SDGs の取組の先行例といえ、SDGs の推進に当たっては、同構想を更に推進することが重要である。

また、我が国における SDGs の国内実施を促進するためには、地方公共団体及びその地域で活躍するステークホルダーによる SDGs 達成のための積極的な取組が必要不可欠である。

一方、SDGs の推進に向けた地方公共団体の取組については、約5%にとどまっており、更なる取組の裾野拡大が必要である。そのため、引き続き SDGs の理解促進のための地方公共団体に対する普及促進活動の展開や、SDGs 未来都市の選定、モデル事業形成への資金的支援を継続する。

さらに、多様なステークホルダー、特に民間企業と地方公共団体等との連携を促進すべく、地方創生 SDGs 官民連携プラットフォーム内での取組を一層活発化させることで、地域の社会的課題の解決に向けた民間企業の参画、SDGs を活用したビジネス連携の促進を図る。

これらの取組を支援するとともに、成功事例の普及展開等を行い、SDGs を原動力とした地方創生の実現を図る。

また、持続可能な地域づくりを進めるため、環境基本計画（平成30年4月17日閣議決定）を踏まえ、SDGs の考え方も活用しながら、地域の活力を最大限に発揮する「地域循環共生圏」を創造していく。

【主な重要業績評価指標】

■都道府県及び市区町村における SDGs の達成に向けた取組の割合：30%

(2018年11月時点の取組の割合(約5%))

※今後取組を推進予定及び検討予定の都道府県及び市区町村を含めた割合は約30%

【主な施策】

◎ (4)-(ク)-① 地方公共団体に対する普及促進活動の展開

地方公共団体における SDGs の達成に向けた取組は、約5% (2018年11月時点) である。

これまで SDGs の理解促進のための地方公共団体に対する普及促進活動の展開や「環境未来都市」構想において、国際的なレベルで都市経営のノウハウや人材の交流促進を図り、その成果を相互に利用してきた。

取組の推進に向けては、SDGs に関わる主体の知の交流の場として、国際的なフォーラムの開催や国際会議等の機会を捉え、都市間ネットワークの形成を支援し、地方創生に向けた日本の「SDGs モデル」を国内外に発信する。

また、地方公共団体及びステークホルダー等への SDGs に対する理解促進を図る必要があり、更なる機運醸成を図るため、地方公共団体が主催する SDGs 理解促進、普及啓発のためのフォーラム事業等の実施や各地域での SDGs 導入に向けた説明会の開催など、更なる地方公共団体及びステークホルダー等への普及促進活動を展開する。

◎ (4)-(ク)-② 地方公共団体による SDGs 達成のためのモデル事例の形成

地方創生分野における日本の「SDGs モデル」の構築に向け、優れた取組を提案する都市を公募し、2018年6月、「SDGs 未来都市」として29都市を選定するとともに、その中で特に先導的な取組を「自治体 SDGs モデル事業」として10事業選定し、これらの取組に対して支援している。

地方公共団体が抱える課題は多様であり、より一層の SDGs の取組の裾野拡大が必要であることから、優れた取組を提案する都市・地域を引き続き SDGs 未来都市として選定し、関係府省庁を構成員とした「自治体 SDGs 推進関係省庁タスクフォース」の下、関連予算による補助事業等により強力的に支援する。また、その中で、特に先導的な提案についてはモデル事業として選定し、SDGs の達成に向けた事業や SDGs の理解促進、普及啓発のための事業等を進める。

これらの先駆的事例について、有識者の支援の下、各取組をフォローアップし、モデル事例を形成する。

また、SDGs の取組事例集の作成や、今後 SDGs に取り組む地方公共団体

に対し、SDGs の達成状況を測る際に参考となる指標の提示などを通じ、取組の普及展開を図る。

◎ (4)-(ク)-③ 「地方創生 SDGs 官民連携プラットフォーム」を通じた民間参画の促進

SDGs の国内実施を促進するためには、地方公共団体及びその地域で活躍するステークホルダーによる SDGs の達成のための積極的な取組が必要不可欠である。

そのため、2018 年 8 月、「地方創生 SDGs 官民連携プラットフォーム」(2018 年 11 月末会員数：537 団体)を設置し、マッチング支援や先駆的プロジェクト創出に向けた分科会設置、普及促進活動等をスタートさせたところである。

地方創生に向けた SDGs の取組における官民連携を促進するため、引き続きマッチング支援や分科会設置、普及促進活動に取り組むほか、ビジネス連携促進のための調査を実施する。

◎ (4)-(ク)-④ 地域循環共生圏の創造

地域は、人口減少、少子高齢化等の課題が顕在化する一方、多様な地域資源を有しており、環境・経済・社会上の諸課題を同時解決し SDGs を実現する実践の場である。

エネルギー、循環資源、生物多様性など様々な切り口から資金と人の流れを生み出し、持続可能なビジネス・地域づくりを行う「地域循環共生圏」の具現化を進める。これによって、地域で環境政策による経済・社会の課題解決を実践し、地域経済の成長や地方創生につなげる「環境で地方を元気にする」ためのモデルケースを打ち出すとともに、都道府県及び市区町村における SDGs 達成に向けた取組の割合向上に寄与する。

付属文書

アクションプラン（個別施策工程表）

(4) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、
地域と地域を連携する

(ク) 地方公共団体における持続可能な開発目標 (SDGs) の達成に向
けた取組の推進

(4)-(ク)-① 地方公共団体に対する普及促進活動の展開

●現在の課題

- 持続可能な開発目標 (SDGs) は、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むための世界共通の目標であり、広く全国の自治体において積極的に推進することが重要である。
- SDGs の取組の推進により、人々が安心して暮らせるような持続可能なまちづくりと地域の活性化を図り、地方創生の一層の深化につなげていくために、今後普及啓発が必要である。

●必要な対応

- 地方創生に資する地方公共団体による SDGs 達成に向けた先進的な取組の紹介等による普及啓発を行い、国内外へ情報を発信し、SDGs の達成に向けて取り組む地方公共団体の裾野拡大を図る。
- 自治体 SDGs の達成につながる先導的な取組を国内外に普及展開及び参加した都市間の連携を実現する場として、国際フォーラムを開催するほか、国際会議等の機会を捉え都市間ネットワークの形成を支援する。
- 地方公共団体による SDGs の取組状況を調査するため、アンケート調査を実施する。
- 地方公共団体における SDGs の導入に向け、各地域での説明会を開催する。
- 地方公共団体が主催する SDGs 理解促進、普及啓発のためのフォーラム事業等に対する支援を実施する。

●工程表

	2018 年度まで	2019 年度
取組内容	○「環境未来都市」構想及び SDGs の推進を目的とした国際フォーラムを開催し、「地方創生と SDGs の取組」をテーマとすることで普及啓発を実施	○下記の目標達成に向けて、国際フォーラムの開催、成功事例の普及展開等を通じ、国内外への普及啓発等を行う。
2020 年 KPI (成果目標)	○都道府県及び市区町村における SDGs の達成に向けた取組の割合：30% (2018 年 11 月時点の取組の割合 (約 5%)) ※今後取組を推進予定及び検討予定の都道府県及び市区町村を含めた割合は約 30%	

(4) 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、
地域と地域を連携する

(ク) 地方公共団体における持続可能な開発目標 (SDGs) の達成に向
けた取組の推進

(4)-(ク)-② 地方公共団体による SDGs 達成のためのモデル事例の形成

●現在の課題

○地方創生の一層の促進を実現するために、地方創生に資する地方公共団体による SDGs の達成に向けた取組を推進し、他の模範となるモデル的な先進事例の創出と普及展開が必要である。

●必要な対応

○有識者等から構成される検討会を立ち上げ、地方創生に資する地方公共団体による SDGs の達成に向けた取組を公募し、優れた取組を提案する都市・地域を選定する。

○SDGs の理念に沿った統合的取組により、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い先導的な提案について、モデル事業として選定し資金的支援を行うとともに、有識者等から構成される検討会において、取組実施に向けた具体的な計画策定を支援する。

○有識者等から構成される検討会において、各モデル事業の取組の達成状況を定期的にフォローアップするため、各地方公共団体におけるガバナンスの確立を支援するために、指標等に基づいた総合的な評価手法を確立させ、定量的・定性的で簡易な評価システムの実現に引き続き取り組む。

○地方創生に資する地方公共団体による SDGs の達成に向けた取組の裾野拡大を図るため、モデル事業を行う都市・地域に対して、SDGs の理解促進、普及啓発のための事業の展開を促し、資金的支援を行う。

○選定された都市・地域については、地方創生に資する地方公共団体による SDGs の達成に向けた取組が一層円滑に進められるように、関係府省庁による「自治体 SDGs 推進関係省庁タスクフォース」を設け、

- ・都市・地域の選定における基準作りへの参画
- ・応募案件の書面評価、ヒアリングへの参画
- ・選定された都市・地域の事業計画策定への支援
- ・計画策定時における関係府省庁の支援施策活用等の助言
- ・取組状況のフォローアップの評価基準作りへの参画

など、各省を挙げて、横の連携を強化し、地方公共団体の取組を支援する体制を構築する。

○地方公共団体による SDGs の達成に向けた取組の促進に向け、有識者等から構成される検討会において、達成状況を測る際に参考となる指標の検討を行う。

○地方公共団体による SDGs の達成に向けた取組事例集を作成する。

● 工程表

	2018 年度まで	2019 年度
取組内容	○「自治体 SDGs 推進のための有識者検討会」にて、地方創生における自治体 SDGs 達成のための取組を推進するに当たっての基本的考え方や具体的な施策をとりまとめ、2018 年 6 月、「SDGs 未来都市」として 29 都市を選定するとともに、その中で特に先導的な取組を「自治体 SDGs モデル事業」として 10 事業選定	○下記の目標に向けて、有識者等の支援を得て、各モデル事業の取組の達成状況を定期的にフォローアップし、各都市・地域におけるガバナンスの確立を支援する。また、地方公共団体が抱える課題は多様であり、より一層の SDGs の取組の裾野拡大が必要であることから、地方創生に資する地方公共団体による SDGs の達成に向け、優れた取組を提案する都市・地域を引き続き「SDGs 未来都市」及び「自治体 SDGs モデル事業」を選定する。
2020 年 KPI (成果目標)	○モデル事業において設定される各取組の進捗状況 (KPI) の達成割合	

(4) 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、 地域と地域を連携する	(ク) 地方公共団体における持続可能な開発目標 (SDGs) の達成に向けた取組
---	--

(4)-(ク)-③ 「地方創生 SDGs 官民連携推進プラットフォーム」を通じた民間参画の促進

●現在の課題

○SDGsの国内実施を促進するためには、地方公共団体のみならず、民間企業及びその地域で活躍するステークホルダーによるSDGsの達成のための積極的な取組が必要不可欠である。

●必要な対応

○「地方創生 SDGs 官民連携プラットフォーム」において、官民連携の取組を促進するため、マッチング支援や先駆的プロジェクト創出に向けた分科会設置、普及促進活動等を実施する。

○官民連携の取組を促進するため、ビジネス連携促進のための調査を実施する。

●工程表

	2018年度まで	2019年度
取組内容	○2018年8月、「地方創生 SDGs 官民連携プラットフォーム」を設置し、マッチング支援や先駆的プロジェクト創出に向けた分科会設置、普及促進活動等をスタートさせたところ。	○下記の目標に向けて、分科会の充実など地方創生 SDGs 官民連携プラットフォーム内での活動を活発化させる。
2020年 KPI (成果目標)	○「地方創生 SDGs 官民連携プラットフォーム」会員数：900 ※2018年11月末会員数：537団体	

(4) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、
地域と地域を連携する

(ク) 地方公共団体における持続可能な開発目標 (SDGs) の達成に向
けた取組の推進

(4)-(ク)-④ 地域循環共生圏の創造

●現在の課題

○地域は、人口減少、少子高齢化等の課題が顕在化する一方、多様な地域資源を有しており、SDGs を実現する実践の場として、地域循環共生圏の創出により、環境・経済・社会上の諸課題を同時解決していくことが必要である。

●必要な対応

- エネルギー、循環資源、生物多様性など様々な切り口から資金と人の流れを生み出し、持続可能なビジネス・地域づくりを行う「地域循環共生圏」の具現化を進める。
- これによって、地域で環境政策による経済・社会の課題解決を実践し、地域経済の成長や地方創生につなげる「環境で地方を元気にする」ためのモデルケースを打ち出すとともに、都道府県及び市区町村における SDGs 達成に向けた取組の割合向上に寄与する。
- そのため、地域循環共生圏の具現化に向けて取り組もうとする地方公共団体等に対し、地域資源の発掘、取組の枠組みづくりと人材育成、事業構想づくり、事業化といった各ステージに対応し、地域のニーズに応じた支援を行うとともに、先進事例の他地域への展開を図る。

●工程表

	2018 年度まで	2019 年度
取組内容	○第五次環境基本計画（平成 30 年 4 月 17 日閣議決定）において、地域循環共生圏を目指すべき社会の姿として提唱した。また、平成 30 年版環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書（平成 30 年 6 月 5 日閣議決定）において、地域循環共生圏の視点で地域活性化を進めている地方公共団体等の取組を紹介した。	○2019 年度より地域循環共生圏の具現化に取り組もうとする地方公共団体等に対する支援を開始し、先進事例の他地域への展開を図る。
2020 年 KPI （成果目標）	○地域循環共生圏形成に取り組む地方公共団体の数	

地方創生をめぐる現状認識

- ◎ 人口減少の現状 ⇒ 2017年の総人口は、前年に比べ、22万7千人減少し7年連続の減少。合計特殊出生率は前年を下回る1.43となり、年間出生数は94.6万人となった。
- ◎ 東京一極集中の傾向 ⇒ 東京圏へ約12万人の転入超過、東京一極集中の傾向が継続。
- ◎ 地域経済の現状 ⇒ 雇用・所得環境の改善が続く一方、東京圏とその他の地域との間には一人当たり県民所得等に差が生じている。また、地方において大多数を占める中小企業は、大企業と比べて人手不足感が高まっている。

人口減少と地域経済縮小の克服 / まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

第1期「総合戦略」の総仕上げに向けて

基本的認識

- ◎ 中間年におけるKPIの総点検を踏まえ、「ひと」と「しごと」に焦点を当てた、「わくわく地方生活実現政策パッケージ」を策定。
- ◎ 「まち」に焦点を当てた、地方の魅力高めるまちづくりの推進に向けて検討。

「わくわく地方生活実現政策パッケージ」の着実な実行

- ◎ UIJターンによる起業・就業者創出
- ◎ 女性・高齢者等の活躍による新規就業者の掘り起こし
- ◎ 地方における外国人材の受入れ等

地方の魅力高めるまちづくりの推進

- ◎ 中枢中核都市の機能強化
- ◎ 人口減少に対応した「まち」への再生

次のステージに向けて

- ◎ 国は第1期の総仕上げに取り組むとともに、Society5.0の実現やSDGs達成に向けた取組をはじめとする現在と将来の社会的変化を見据え、地方創生の新たな展開としての飛躍に向け、次期の総合戦略策定の準備を開始する。
- ◎ 地方公共団体においても、現行の「地方版総合戦略」の進捗状況を検証するとともに、各地域の実情を踏まえ、現行の「地方版総合戦略」の総仕上げと次期「地方版総合戦略」における政策課題の洗い出し等を進めることが必要である。

政策の企画・実行に当たっての基本方針

1. 従来の政策の検証
2. 創生に向けた政策5原則
自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視の政策原則に基づく
3. 国と地方の取組体制とPDCA整備
確かな根拠に基づく政策立案（EBPM^{*}）の考え方の下、データに基づく総合戦略、多様な関係者や専門家の知見の取り入れ、政策間、地域間連携の推進
※Evidence-Based Policy Makingの略

今後の政策の方向

政策の基本目標

- 成果（アウトカム）を重視した目標設定
- 【基本目標①】
地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
 - 【基本目標②】
地方への新しいひとの流れをつくる
 - 【基本目標③】
若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - 【基本目標④】
時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

地方創生の深化に向けた施策の推進（政策パッケージ）

1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
 - (ア) 生産性の高い、活力に溢れた地域経済実現に向けた総合的取組
 - (イ) 観光業を強化する地域における連携体制の構築
 - (ウ) 農林水産業の成長産業化
 - (エ) 地方への人材還流、地方での人材育成、地方の雇用対策
2. 地方への新しいひとの流れをつくる
 - (ア) 政府関係機関の地方移転
 - (イ) 企業の地方拠点強化等
 - (ウ) 地方における若者の修学・就業の促進
 - (エ) 子供の農山漁村体験の充実
 - (オ) 地方移住の推進
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - (ア) 少子化対策における「地域アプローチ」の推進
 - (イ) 若い世代の経済的安定
 - (ウ) 出産・子育て支援
 - (エ) 地域の実情に即した「働き方改革」の推進（ワーク・ライフ・バランスの実現等）
4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する
 - (ア) まちづくり・地域連携
 - (イ) 「小さな拠点」の形成（集落生活圏の維持）
 - (ウ) 東京圏をはじめとした大都市圏の医療・介護問題・少子化問題への対応
 - (エ) 住民が地域防災の担い手となる環境の確保
 - (オ) ふるさとづくりの推進
 - (カ) 健康寿命をのばし生涯現役で過ごせるまちづくりの推進
 - (キ) 温室効果ガスの排出削減と気候変動への適応を進める地域づくり
 - (ク) 地方公共団体における持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取組の推進

「女性・高齢者等の活躍による新規就業者の掘り起こし」「地方における外国人材の受入れ」の記載追加

「子供の農山漁村体験の充実」の記載拡充

「地域おこし協力隊」の拡充の記載拡充
「UIJターンによる起業・就業者創出」の記載追加

「中枢中核都市の機能強化」の記載追加

地方創生版・三本の矢

地方が「自助の精神」を持って取り組むことが重要であり、国としては、引き続き、意欲と熱意のある地域の取組を、情報、人材、財政の三つの側面から支援

情報支援

- ◎ 地域経済分析システム（RESAS^{*}）の普及促進
※Regional Economy (and) Society Analyzing Systemの略

人材支援

- ◎ 地方創生カレッジ
- ◎ 地方創生コンシェルジュ
- ◎ 地方創生人材支援制度

財政支援

- ◎ 地方創生推進交付金・拠点整備交付金
- ◎ 地方財政対策（まち・ひと・しごと創生事業費）
- ◎ 税制（企業版ふるさと納税等）

長期ビジョン

まち・ひと・しごと創生総合戦略(2018改訂版)(~2019年度)

中長期展望(2060年を視野)

基本目標(成果指標、2020年) 主要施策とKPI 主な施策

第1期の総仕上げと次のステージに向けて

I.人口減少問題の克服
◎2060年に1億人程度の人口を維持

① 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
◆若者雇用創出数(地方)
2020年までの5年間で30万人 現状:27.1万人
◆若い世代の正規雇用労働者等の割合
2020年までに全ての世代と同水準
15~34歳の割合:95.0%(2017年)
全ての世代の割合:95.0%(2017年)
◆女性の就業率 2020年までに77%:74.3%(2017年)

○地域の中核企業、中核企業候補支援
・3年間で2,000社支援(地域未来投資促進法の活用等)
・地域中核企業候補等の先導的プロジェクトを5年間で1,000支援し、平均売上高を5年間で3倍(60億円)
○観光業を強化する地域における連携体制の構築
・訪日外国人旅行消費額8兆円:4兆4,162億円(2017年)
・世界水準のDMOの形成数100
○農林水産業の成長産業化
・農林水産物等輸出額 1兆円:8,071億円(2017年)

①生産性の高い、活力に溢れた地域経済実現に向けた総合的取組
・地域の技の国際化、地域の魅力のブランド化、地域のしごとの高度化
・創業支援・起業家教育、事業承継の円滑化、事業再生・経営改善支援、人材確保等
・ICT等の利活用による地域の活性化、地域経済牽引事業の促進、近未来技術の実装等
②観光業を強化する地域における連携体制の構築
・DMOを核とする観光地域づくり・ブランディングの推進、受入環境整備
・多様な地域資源(文化、スポーツ、産業遺産等)を活用したコンテンツづくり
③農林水産業の成長産業化
・需要フロンティアの拡大、バリューチェーンの構築、農業生産現場の強化、林業の成長産業化、漁業の持続的発展等
④地方への人材還流、地方での人材育成、地方の雇用対策
・女性・高齢者等の活躍による新規就業者の掘り起こし、「プロフェッショナル人材戦略拠点」の活用促進、地方における外国人材の受入れ等

◆人口減少の歯止め
・国民の希望が実現した場合の出生率(国民希望出生率)=1.8

② 地方への新しいひとの流れをつくる
◆地方・東京圏の転出入均衡(2020年)
東京圏への転入超過数:12万人(2017年)
・東京圏→地方転出 4万人増
:9千人減(2017年)
・地方→東京圏転入 6万人減
:1万4千人増(2017年)

○企業の地方拠点強化
・雇用者数4万人増加:15,659人 ※地域再生計画(H30.11)に記載された目標値
○地方における若者の修学・就業の促進
・自道府県大学進学者割合平均36%:32.7%(2017年度)
○子供の農山漁村体験の充実
・2024年度に、小学生65万人、中学生75万人、高校生30万人が農山漁村体験を実施:小学生32万人、中学生37万人、高校生15万人(2016年度)
○地方移住の推進
・年間移住あっせん件数11,000件:約9,800件(2017年度)
・2019年度から2024年度までのUターンによる起業・就業者創出6万人

①政府関係機関の地方移転
・文化庁等の中央省庁等の地方移転の推進、サテライトオフィスの継続実施等
②企業の地方拠点強化等
・本社機能の移転や地方での拡充を行う事業者に対する支援措置の一層の推進等
③地方創生に資する大学改革
・日本全国や世界中から学生が集まるような「キラリと光る地方大学づくり」、東京23区における大学の定員抑制、地方と東京圏の大学生の対流促進等
④地域における魅力あるしごとづくりの推進等
・起業・創業の促進、東京に本社を持つ大企業等による地方での雇用機会の創出、地方創生インターンシップの推進、奨学金返還支援制度の全国展開等
⑤子供の農山漁村体験の充実
・取組の一層の推進に向けた財政支援の拡充、受入側の情報等を盛り込んだコーディネートシステムの構築、農山漁村体験の教育効果についての広報等
⑥地方移住の推進
・「生涯活躍のまち」の推進、「地域おこし協力隊」の拡充、地方生活の魅力の発信、Uターンによる起業・就業者創出等

◆「東京一極集中」の是正

③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
◆安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考える人の割合40%以上
:40.5%(2018年3月)
◆第1子出産前後の女性継続就業率55%:53.1%(2015年)
◆夫婦子ども数予定(2.12)実績指標95%:93%(2015年)

○少子化対策における「地域アプローチ」の推進
・週労働時間60時間以上の雇用者割合を5%に低減
:7.7%(2017年)
○若い世代の経済的安定
・若者の就業率79%に向上 :78.6%(2017年)
○妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援
・支援ニーズの高い妊産婦への支援実施100%
:99.9%(2016年度)

①少子化対策における「地域アプローチ」の推進
・「地域働き方改革会議」における取組の支援、先駆的・優良な取組の横展開等
②若い世代の経済的安定
・新卒者等への就職支援、フリーター等の正社員化支援
③出産・子育て支援
・幼児教育の無償化、待機児童の解消

II.成長力の確保
◎2050年代に実質GDP成長率1.5~2%程度維持(人口安定化、生産性向上が実現した場合)

④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する
◆立地適正化計画を作成する市町村数300市町村:161都市(2018年5月)
◆都市機能誘導区域内に立地する誘導施設数の占める割合が増加している市町村数 100市町村:28都市(2018年4月)
◆居住誘導区域内に居住している人口の占める割合が増加している市町村数 100市町村:43都市(2018年4月)

○「連携中枢都市圏」の形成
・連携中枢都市圏 30圏域 :28圏域(2018年10月)
○「小さな拠点」の形成
・「小さな拠点」1,000か所:1,069か所(2018年5月)
・地域運営組織 5,000団体 :4,177団体(2017年10月)
○大都市圏の医療・介護問題・少子化問題への対応
・建替え等が行われる公的賃貸住宅団地(100戸以上)における、高齢者世帯等への支援に資する施設の併設率:2016年度~2025年度の期間内に建替え等が行われる団地のおおむね9割:90%(2017年度)

①まちづくり・地域連携
・連携中枢都市圏の形成、定住自立圏の形成の促進
・エリアマネジメント等によるまちづくりの推進
・都市のコンパクト化と周辺等の交通ネットワーク形成に当たった政策間連携の推進
・中枢中核都市の機能強化
②「小さな拠点」の形成(集落生活圏の維持)
・地域住民による集落生活圏の将来像の合意形成及び取組の推進
③大都市近郊の公的賃貸住宅団地の再生・福祉拠点化
・公的賃貸住宅団地のストック活用や建替え時の福祉施設等の併設による団地やその周辺地域における高齢者の地域包括ケアの拠点の形成等の推進
④地方公共団体の持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた取組の推進
・地方公共団体によるSDGs達成に向けた「SDGs未来都市」「自治体SDGsモデル事業」の推進、「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」を通じた官民連携の促進等